

令和7年 4月6日（日）～4月15日（火） 春の交通安全市民総ぐるみ運動



ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安心で安全な旭川～

【運動の視点】

新入学（新学期）を迎える子どもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るために活動等を推進する。

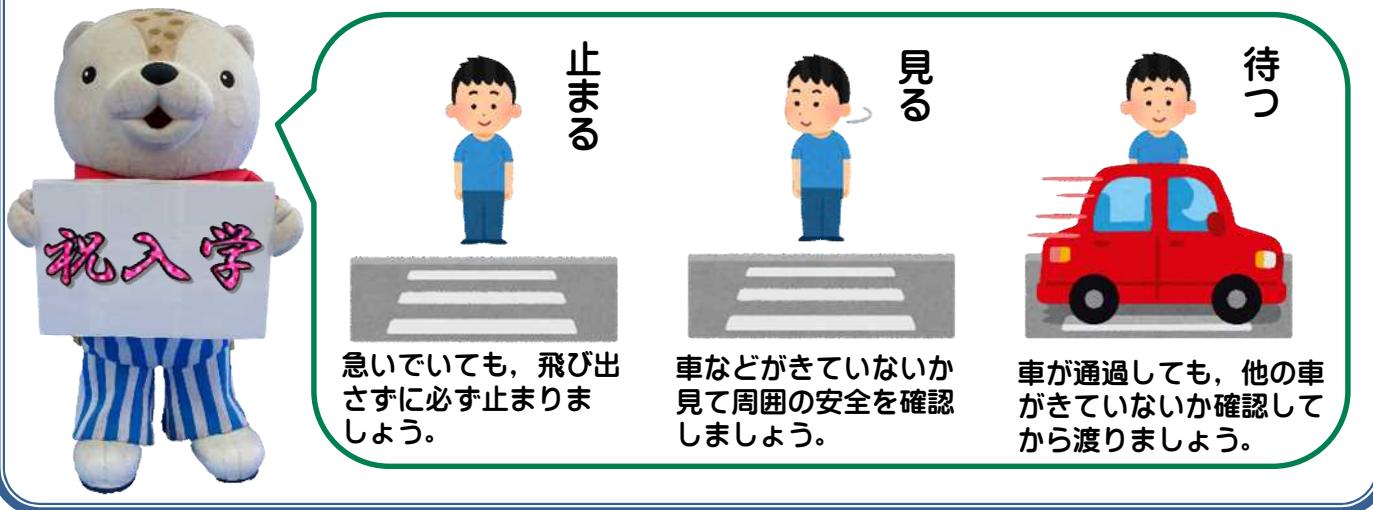


新入学(園)児を交通事故から守りましょう！

春は新入学・新入園の季節です。まだ交通ルールに慣れていない子どもたちが道路を歩くので、車や自転車を運転しているときは、小さな子どもを見かけたら減速・徐行するなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

保護者の皆さん、交通ルールやマナーを守り、繰り返しあ手本を見せましょう。

また、道路で遊んだり、急に道路に飛び出したりせず、横断時などには必ず左右を確認するよう教えましょう。



旭川市交通安全広報紙

【発行】旭川市、旭川市交通安全運動推進委員会、旭川市市民委員会連絡協議会交通部会

【問合せ】旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4階

旭川市防災安全部交通防犯課 電話25-6215

【回覧】町内会（班）で回覧願います。

令和7年

旭川市交通安全関連行事スケジュール

1 旭川市交通安全市民総ぐるみ運動

(1) 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、市民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。

(2) 年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な旭川～

(3) 年間スケジュール



| 運動名 | 春の交通安全 市民総ぐるみ運動 | 夏の交通安全 市民総ぐるみ運動 | 秋の交通安全 市民総ぐるみ運動 | 冬の交通安全 市民総ぐるみ運動 |
|-----------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 実施期間 | 4月6日（日）から 4月15日（火）まで | 7月13日（日）から 7月22日（火）まで | 9月21日（日）から 9月30日（火）まで | 11月13日（木）から 11月22日（土）まで |
| セーフティコール (全道統一行動日) | 4月4日（金） | 7月11日（金） | 9月19日（金） | 11月13日（木） |
| 運動の視点 | ○新入学（新学期）を迎えるこどもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るために活動等を推進する。 | ○観光・夏型レジャー等に伴う事故防止、バイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るために活動等を推進する。 | ○夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るために活動等を推進する。 | ○凍結路面でのスリップ事故防止や飲酒運転の根絶を図るために活動等を推進する。 |
| パトライト作戦 | 4月7日（月） 17:30~18:30 | 7月14日（月） 18:00~19:00 | 9月22日（月） 17:30~18:30 | 11月13日（木） 17:00~18:00 |
| | 4月15日（火） 17:30~18:30 | 7月22日（火） 18:00~19:00 | 9月30日（火） 17:30~18:30 | 11月21日（金） 17:00~18:00 |

2 旭川市主催・共催交通安全関係行事予定

○新入学児童交通安全呼びかけ運動 4月8日（火）

○飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会 7月11日（金）

3 主な交通安全関係行動日

○飲酒運転根絶の日 7月13日（日）

○交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（木），9月30日（火）

○無事故の日 6月25日（水）

○バイクの日 8月19日（火）

○道民交通安全の日 毎月15日

○自転車安全日 每月第1及び第3金曜日

令和6年の人身交通事故について

旭川市内で令和6年の1年間(1月から12月)に発生した人身交通事故は503件(前年比26件増)，死者は5人(同3人増)，傷者は586人(同37人増)となりました。

令和6年中における交通事故の原因としては、信号無視、通行区分違反、歩行者妨害等明らかな違反による事故が増加しています。

また、交通死亡事故の犠牲になった方は、50代が多くなっています。

これからも交通事故防止のため、交通安全の取組を行いますので御協力をお願いいたします。

旭川市内で発生した人身交通事故

| | 令和6年 | 令和5年 |
|------|------|------|
| 発生件数 | 503人 | 477人 |
| 死者数 | 5人 | 2人 |
| 傷者数 | 586人 | 549人 |

自転車安全利用五則

自転車は道路交通法上の「軽車両」で車のなかまです。車と同じように、運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

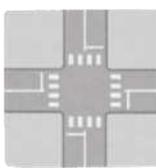
※ 次の場合は、例外的に歩道を通行できます。



普通自転車歩道通行可
の標識

- 「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある
- 子ども（13歳未満）、高齢者（70歳以上）、体の不自由な人が運転している
- 通行の安全確保のためにやむを得ない
 - ◆ 道路工事している
 - ◆ 駐車車両が続いている
 - ◆ 交通量が多く道幅が狭い など

② 交差点では信号と一時停止を 守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



交通安全教室を開催しませんか？

『交通安全』をテーマに、一般成人、町内会、老人クラブ、いこいの家、百寿大学や企業等の各種団体を対象に、講習会の講師を派遣しています。

交通安全教室は、講話と動画視聴で構成しています。

数名から対応していますので、各団体等の御都合に合わせて計画を立てていただき、御電話にてお申し込みください。

※ 希望にあわせて講話内容及び時間等を調整します。

【申込み先】

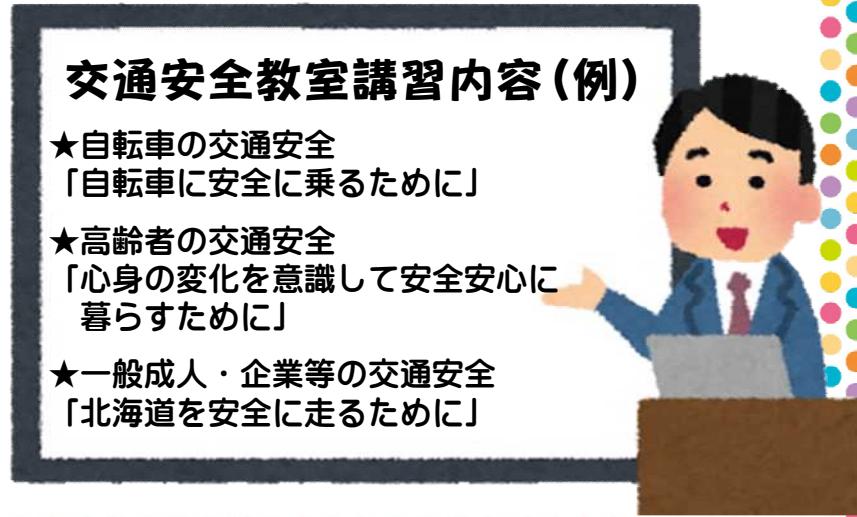
旭川市交通安全運動推進委員会
(旭川市防災安全部交通防犯課内)
電話：25-6215
受付時間：平日8:45～15:30

交通安全教室講習内容(例)

★自転車の交通安全
「自転車に安全に乗るために」

★高齢者の交通安全
「心身の変化を意識して安全安心に暮らすために」

★一般成人・企業等の交通安全
「北海道を安全に走るために」



交通安全アルバム

市内各地域での交通安全の取り組みの一部を御紹介します。



『反射材貼付け活動』鷹の巣福祉村地区市民委員会
春光台地区センター(10/10)



『早め点灯街頭啓発』朝日地区市民委員会・
朝日地区交通安全協会(10/18)



『反射材貼付け活動』神楽岡地区市民委員会 神楽岡地区センター(11/3)



『飲酒運転根絶見廻り隊・反射材貼付け活動』
東旭川中央地区市民委員会・東部老人福祉ｾﾝﾀｰ(11/15)



『冬の交通安全運動に伴う交通事故防止街頭啓発』
イオンモール旭川駅前店(11/16)



『飲酒運転根絶見廻り隊』 アッシュアトリウム(12/12)



シートベルトは、万が一交通事故が発生した場合の「命綱」！
交通事故はいつ・どこで発生するかわかりません。シートベルトの重要性をよく認識して乗りましょう！

＜シートベルト非着用の危険性＞

令和6年中、北海道における交通事故による死者は104人で、シートベルト着用の対象となる四輪乗車中の死者52人のうち18人がシートベルト非着用でした。

非着用死者18人中、車両の破損状況等から生存空間が認められ、着用していたならば生存していたと推測された人数は9人にも及びます。

